

伊丹市立地域福祉総合センター大規模改修工事の請負契約を締結することについて

伊丹市立地域福祉総合センター大規模改修工事施工のため、別記のとおり請負契約を締結する。よって、議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（昭和39年伊丹市条例第12号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和8年6月5日提出

伊丹市長 中 田 慎 也

## 記

### 1 工事の名称及び位置

名称 令和8年度伊丹市立地域福祉総合センター大規模改修  
工事

位置 伊丹市広畑3丁目1番地

### 2 契約の方法

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の  
規定による一般競争入札

### 3 契約金額

金335,984,000円

（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金30,544,  
000円）

### 4 契約の相手方

住所 伊丹市大鹿1丁目91番地

名称 株式会社林建設

代表者 代表取締役 林 幹郎

(参 考)

工事の概要

1 工事範囲

(1) 大規模改修工事

ア 内部改修工事

床・壁・天井の改修

イ 外壁改修工事

ウ 屋上防水改修工事

エ 外構改修工事

(2) 上記に伴う電気設備工事及び機械設備工事

2 工期

契約締結の日から令和9年3月31日まで